

## 安全データシート

作成： 2014年10月21日  
 改訂：  
 頁数： 1/6

## 1. 製品及び会社情報

製品名 : コントル クイック (YM-300)  
 製品説明  
 種類 : 接着剤  
 主な用途 : 工業用

会社名 : 山崎産業株式会社  
 住所 : 〒664-0831 伊丹市北伊丹6-67  
 担当部門 : 生産本部  
 電話番号 : 072-782-0992  
 FAX番号 : 072-782-1097

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

## 物理化学的危険性

引火性液体 : 区分2  
 その他 : 区分外又は分類対象外

## 健康に対する有害性

急性毒性 経口 : 区分4  
 経皮 : 分類できない  
 吸入(ガス) : 分類対象外  
 吸入(蒸気) : 区分外  
 吸入(粉塵、ミスト) : 分類できない  
 皮膚刺激・腐食性 : 区分2  
 眼に対する重篤な損傷性・刺激性 : 区分2  
 呼吸器感作性  
 固体、液体 : 分類できない  
 気体 : 分類できない  
 皮膚感作性 : 区分外  
 生殖細胞変異原性 : 区分外  
 発がん性 : 区分外  
 生殖毒性 : 区分外  
 授乳に対する又は授乳を介した影響 : 分類できない  
 特定標的臓器全身毒性  
 単回曝露 : 区分2 (神経系)  
 : 区分3 (呼吸器系)  
 反復曝露 : 区分1 (神経系、肝臓、腎臓)

吸引性呼吸器有害性 : 分類できない

## 環境に対する有害性

水生環境有害性  
 急性 : 区分外  
 慢性 : 区分外  
 水層への有害性 : 分類できない

## GHSラベル要素

危険



## 危険有害情報

- ・引火性の高い液体および蒸気。
- ・飲み込むと有害。
- ・皮膚刺激。
- ・強い眼刺激。
- ・臓器の障害のおそれ。 (臓器：神経系)
- ・呼吸器への刺激のおそれ。
- ・長期にわたる、または反復暴露により臓器の障害。 (臓器：神経系、肝臓、腎臓)

## 注意書き

## 安全対策

- ・容器を密閉しておくこと。
- ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- ・熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙
- ・防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
- ・火花を発生させない工具を使用すること。
- ・静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ・指定された個人用保護具を使用すること。
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・粉じん/煙/ガス/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・取扱後は、手をよく洗うこと。
- ・環境への放出を避けること。

## 救急処置

## 吸入した場合

- ・空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・直ちに医師の診断/手当てを受けること。

## 飲み込んだ場合

- ・口をすすぐこと。
- ・直ちに医師の診断/手当てを受けること。

## 眼に入った場合

- ・水で数分間注意深く洗うこと。
- ・コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・直ちに医師の診断/手当てを受けること。

## 皮膚に付着した場合

- ・汚染された衣類をすべて脱ぐこと。
- ・多量の水と石鹸で洗うこと。
- ・直ちに医師の診断/手当てを受けること。

## 保管

- ・換気のよい場所で保管すること。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・施錠して保管すること。
- ・子供の手の届かないところに置くこと。

## 廃棄

- ・廃液、容器等の廃棄物は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び、処理を委託する。

## 3. 組成・成分情報

単一化学物質・混合物の区別 : 混合物

物質の特定(危険有害性物質を対象)

CAS No.	成分名	官報公示 整理番号	化管法	含有量 [Wt%]	備考
108-94-1	シクロヘキサノ	3-2376	—	0.7	
109-99-9	テトラヒドロフラン	5-53	—	69.3	

## 4. 応急措置

吸入した場合

- ・ 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・ 必要があれば、呼吸を補助（人工呼吸等）する。
- ・ 直ちに医師の診断/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

- ・ 口をすすぐこと。
- ・ 無理に吐かせないこと。
- ・ 直ちに医師の診断/手当てを受けること。

眼に入った場合

- ・ 水で数分間注意深く洗うこと。
- ・ コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ 直ちに医師の診断/手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

- ・ 衣類にかかった場合：汚染された衣類をすべて脱ぐこと。
- ・ 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。
- ・ 皮膚刺激または発疹が生じた場合：直ちに医師の診断/手当てを受けること。

応急措置をする者の保護

- ・ 救急者は保護具を着用し救急措置にあたること(8. 曝露防止措置及び保護措置の記載事項参照)

医師の診断を受ける場合の注意事項

- ・ 医師の診断を受ける場合には製品容器のラベルに記載された注意事項、またはSDSを示す。

## 5. 火災時の措置

使用可能消火剤

- ・ 炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂

燃焼などによる有害ガス発生

- ・ CO、HClなど。

消火方法

- ・ 周辺火災の場合、移動不可能な時には、容器/梱包及び周辺を霧状散水で冷却する。
- ・ 製品に着火した場合には棒状注水で消火を行ってはならない。
- ・ 火元(燃焼源)を断ち適切な消火剤を用いて風上から消火する。
- ・ 火災時には有害な分解ガス、蒸気等を発生する危険性があるので、適切な保護具(耐熱着衣、自給式呼吸器など)を着用し消火にあたる。
- ・ 可燃性のものを、周囲から速やかに取り除くこと。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項

- ・作業の際には、適切な保護具(8. 曝露防止措置及び保護措置の記載事項参照)を使用する。

環境に対する注意事項

- ・付近の着火源、高温体及び可燃物を速やかに取り除く。
- ・河川等の公共水路に流出した場合には、直ちに地方自治体の公害担当者に報告する。

二次災害の防止策

- ・着火した場合に備えて、粉末又は泡消火器を準備する。
- ・漏出物は乾燥砂、土等の不燃性の物に吸収させ、密閉可能な容器に回収し、安全な場所に移す。
- ・大量に流出した時は、盛り土で困って公共水路への流入を防止する。
- ・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をする。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱上の注意

- ・換気の良い場所で取り扱う。
- ・容器はその都度密栓する。
- ・周辺での火気、火花、高温物の使用を禁止する。
- ・静電気対策のため装置等は接地し、電気機器類は防爆型(安全増型)のものとする。
- ・工具は火花防止型のものを用いる。
- ・作業中は帯電防止型の作業服、靴を着用する。
- ・密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着用する。

保管上の注意

- ・法規に従い耐火構造、危険物施設に保管する。
- ・水との接触を避け、通風の良い屋内に容器を密閉して保管する。
- ・日光の直射を避ける。
- ・火気、熱源から遠ざけて保管する。

## 8. 曝露防止措置及び保護措置

## 各成分の有害性及び曝露濃度基準

成分名	管理濃度 [ppm]	ACGIH (TLV)	IARC	LD <sub>50</sub> [mg/kg]
シクロヘキサン	20	20ppm	3	1544
テトラヒドロフラン	—	50ppm	—	—

設備対策

- ・取り扱い設備は防爆型を使用する。
- ・排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
- ・液体の輸送、汲み取り、攪拌等の装置についてはアースは取るように設備する。
- ・取り扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれなような設備とする。
- ・屋内作業の場合には、自動化する等して、作業者が直接曝露されないようにするか、局所排気装置などにより作業者が曝露を避けられるような設備とする。
- ・タンク内部などの密閉場所で作業をする場合には、底部まで十分に換気出来る装置を取り付ける。
- ・取り扱い場所の近くにはシャワー、手洗い、洗眼設備等を設けその位置を明示する。

保護具

呼吸系の保護	:	有機ガス用防毒マスクを着用する。 密閉された場所では、送気マスクを着用する。
手の保護	:	有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。
眼の保護	:	保護メガネを着用する。
皮膚及び身体の保護	:	有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の保護衣を着用する。



## 12. 環境影響情報

## 分解性

: シクロヘキサノン 良好87.4%、テトラヒドロフラン 良好100%、その他データ無し。

## 生態蓄積性

: データ無し。

## 土壤中の移動性

: データ無し。

## その他の有害影響

: データ無し。

## 13. 廃棄上の注意

- ・ 廃液、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約して処理をする。
- ・ 容器、機器装置等を洗浄した廃水等は、地面や排水溝にそのまま流さないこと。
- ・ 排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理、清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行なうか、処理を委託すること。

## 14. 輸送上の注意

国連分類	:	引火性液体 クラス3
国連番号	:	1133
共通	:	取り扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従うこと。 容器に漏れの無いことを確かめ転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。
陸上輸送	:	消防法、労働安全衛生法に該当する場合は、それぞれに定められた運送方法に従うこと。
海上輸送	:	船舶安全法に定めるところに従うこと。
航空輸送	:	航空法に定めるところに従うこと。

## 15. 主な適用法令

化学物質排出把握管理促進法(指定物質)	:	3. 組成・成分情報の記載事項参照
労働安全衛生法	:	
危険物	:	引火性の物
有機則	:	第2種有機溶剤
法57条の1、施行令第18条により名称等を表示すべき危険・有害物質	:	テトラヒドロフラン
法57条の2、施行令第18条の2により名称等を通知すべき危険・有害物質	:	シクロヘキサノン、テトラヒドロフラン
消防法	:	第4類 第1石油類 危険等級 II
悪臭防止法・特定悪臭物質	:	該当物質の含有なし

## その他

## 主な参考文献

- |                                     |            |
|-------------------------------------|------------|
| ・ GHS分類ソフト Ver. 1.03                | (社)日本塗料工業会 |
| ・ 労働安全衛生法MSDS対象物質全データ(改訂第2版)        | (株)化学工業日報社 |
| ・ 化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ(改訂第2版) | (株)化学工業日報社 |

## 【注意】

このSDSは現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。  
また注意事項は通常の取り扱いを対象としたものなので、特殊な取り扱いの場合には、用途、用法に適した十分な安全対策を実施の上、ご利用下さい。